2017 年度 事業報告

1　2017 年度 事業報告

1. はじめに

富士山は、2013 年 6 月カンボジア・プノンペンで開催された第 37 回ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。その際に宿題として課されていた「保全状況報告書」が 2016 年 1 月 27 日（現地時間）、パリのユネスコ世界遺産委員会に提出され、同年 7 月にトルコ・イスタンブールで開催された第 40 回ユネスコ世界遺産委員会で審議されました。保全状況報告書はその内容を高く評価されるものとなりましたが、その進捗状況を確認、また他の世界遺産への見本とするため、2018 年 12 月 1 日までに再度報告書を提出することを求められています。その報告書は、2019 年に開催されるユネスコ世界遺産委員会にて審議される予定となっています。

当法人は昨年に引き続き、世界遺産富士山の保全とその普遍的価値の後世への継承のため、静岡、山梨両県との連携を強化し、富士山の幅広い PR・啓発活動を実施いたしました。特に本年は、新たに小・中学生を対象とした「富士山書き初めコンテスト」を実施、富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムに加えて、若年層に向けた富士山の普遍的価値の啓発活動の幅を広げることになりました。

2. 主要な活動とトピックス

（1） 1 月 23 日（月）、静岡・山梨両県が主催する、富士山の来訪者管理戦略における指標案等の検討のための第 6 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

（2） 1月 25 日（水）、都道府県会館（東京・千代田区）で開催された、第 2 回富士山世界文化遺産学術委員会小委員会にオブザーバー出席しました。

（3） 2 月 10 日（木）、都道府県会館で開催された、第 8 回富士山世界文化遺産学術委員会にオブザーバー出席しました。

（4） 2 月 12 日（日）、富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム交流学習東京会議を開催、前年に静岡県とともに実施した同交流学習に関する総まとめを行いました。

（5） 2 月 14 日（火）～25 日（土）、東京・青山の山陽堂書店ギャラリーで、富嶽三十六コピー展を開催しました。また、期間中の 2 月17日（金）には、同ギャラリーで「富士山と世界遺産」のテーマで講演会を実施しました。

（6） 2 月 23 日（木）、静岡県静岡市の日本平ホテルで開催された、静岡・山梨両県主催の富士山の日フェスタに遠山理事長以下出席しました。会中、当法人で制作した DVD「描かれた霊峰 Art of Fujisan」を両県知事に寄贈しました。この映像は、両県の世界遺産センターでの利用を予定しています。また、会場でパネル展示等、PR 活動を実施しました。

（7） 2 月 28 日（火）、当法人の定時総会・理事会を東京・霞ヶ関の霞山会館で開催しました。当総会で遠山敦子前理事長が退任、その後に開催された理事会で、青柳正規現理事長が選任されました。

（8） 3 月 21 日（火）、第 7 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

（9） 3 月 24 日（金）、静岡県沼津市のプラサヴェルデ コンベンションホール B で開催された、第 9 回富士山世界

文化遺産協議会にオブザーバー主席しました。28 年度事業報告、決算、29 年度事業計画、予算が承認されました。

(10) 4 月 11 日(火)、中曽根康弘名誉顧問を遠山敦子前理事長と青柳正規現理事長が訪問、理事長交代のご挨拶をしました。

(11) 4 月 19 日(火)、建設中の静岡県富士山世界遺産センターを見学しました。

(12) 4 月 24 日(月)、第 8 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

(13) 静岡・山梨両県は、今年初めて、「富士登山の混雑予想カレンダー」を作成、ゴールデンウィーク前から、両県のホームページ等に掲出しました。

(14) 5 月 16 日(火)、第 3 回富士山世界文化遺産学術委員会小委員会にオブザーバー出席しました。

(15) 5 月 29 日(月)、第 9 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

(16) 昨年導入した啓発用のポストカードを、本年も富士山の登山口、山小屋等で配布、夏山の登山者、来訪者に対しての啓発活動を展開しました。

(17) 7 月 6 日(木)、会員である㈱電通の富士登山の説明会場で、PR・啓発活動を実施しました。

(18) 7 月 14 日(金)、青柳正規理事長が、山梨県富士山世界遺産センターを視察しました。

(19) 7 月 24 日(月)、東京・四谷の上智大学国際会議場で開催された、第 21 回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「危機に瀕する楽園の遺産」に出席しました。

(20) 8 月 1 日(火)、本年から始めた当法人の新企画「富士山書き初め」コンテストの作品募集を開始しました。

(21) 8 月 9 日(水)、静岡県静岡市のIAI スタで開催された、J リーグ清水エスパルスとセレッソ大阪の試合会場でPR・募金活動を実施しました。

(22) 9 月 1 日(金)、高階秀爾副理事長が、山梨県富士山世界遺産センターを視察しました。

(23) 9 月 9 日(土)、山梨県甲府市の小瀬中銀スタジアムで開催された、ヴァンフォーレ甲府と清水エスパレスの試合(富士山ダービー)の会場で、PR・募金活動を実施しました。

(24) 9 月 13 日(水)、第 10 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

(25) 10 月 7 日(土)、東京・上野の東京国立博物館平成館大講堂で開催された、文化庁・国際交流基金アジアセンター・文化遺産国際協力コンソーシアム主催の国際シンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくりー町の自慢を、町の魅力にー」に出席しました。

(26) 10 月 10 日(火)、第 9 回富士山世界文化遺産学術委員会にオブザーバー出席しました。

(27) 10 月17日(火)～20 日(金)、2018 年に世界遺産登録を目指す長崎県の要請により、静岡・山梨両県をはじめとする富士山関係者に対するヒアリングに同行、ご案内しました。

(28) 10 月 31 日(火)、富士山書き初めコンテストの作品応募を締め切りました。応募総数は 13,297 作品でした。

(29) 11 月 1 日(水)、上記長崎県による富士(ふじ)の国(くに)づくりキッズ・スタディ・プログラムに対するヒアリングに対応しました。

(30) 11 月 3 日(金)～25 日(土)、東京・広尾のコートヤード HIROO で、「Japan is Beautiful」(富士山およびオレンジリボン展示イベント)を開催しました。また、会期中の 11 月 3 日(金)には書道のライブパフォーマンス等を実施、11 月 4 日(土)には書き初め、富士(ふじ)の国(くに)づくりキッズ・スタディ・プログラムのワークショップを開催しました。

(31) 11 月 25 日(土)、東京・竹橋の毎日新聞社で、富士山書き初めコンテストの最終審査会が行われました。

(32) 11 月 30 日(木)、第 11 回収容力勉強会にオブザーバー出席しました。

（33） 12 月 18 日（月）、第 4 回富士山世界文化遺産学術委員会小委員会にオブザーバー出席しました。
4ページ以降、各活動の報告の詳細です。

2 各種委員会の運営

3 オブザーバー出席した各種会議

4 主催および共催事業

5 後援事業および PR/啓発活動

6 富士山基金事業と富士山基金への寄付

2　各種委員会の運営

1）運営委員会

日時　1 月 19 日(木)、3 月 23 日(木)、4 月 27 日(木)、6 月 7 日(水)、7 月 11 日(火)、
8 月 22 日(火)、9 月 21 日(木)、10 月 24 日(火)、12 月 14 日(木)
計　9 回

場所　富士山世界遺産国民会議事務局

内容　活動内容の検討と活動報告

2）評議員会

日時　1 月 24 日(火)/第 64 回、 4 月 4 日(月)/第 65 回、6 月 6 日(火)/第 66 回
8 月 29 日(火)/第 67 回、 10 月 23 日(月)/第 68 回 、12 月 20 日(水)/第 69 回
計 6 回

場所　富士山世界遺産国民会議事務局

内容　活動内容の検討と活動報告

3　オブザーバー出席した各種会議

1）富士山世界文化遺産協議会

第 9 回

日時　3 月 24 日（金）

場所　プラサヴェルデ　コンベンションホール（沼津市）

2）富士山世界文化遺産学術委員会

第 8 回

日時　2 月 10 日（金）

場所　都道府県会館（東京・千代田区）

第 9 回

日時　10 月 10 日（火）

場所　都道府県会館

3）収容力勉強会

第 6 回

日時　1 月 23 日（月）

場所　公益財団法人　日本交通公社（東京・港区）

第 7 回

日時　3 月 21 日（火）

場所　公益財団法人　日本交通公社

第 8 回

日時　4 月 24 日（月）

場所　公益財団法人　日本交通公社

第 9 回

日時　5 月 29 日（月）

場所　公益財団法人　日本交通公社

第 10 回

日時　9 月 13 日（水）

場所　公益財団法人　日本交通公社

第 11 回

日時　11 月 30 日（木）

場所　公益財団法人　日本交通公社

4）富士山世界文化遺産学術委員会小委員

第 2 回

日時　1 月 25 日(水)

場所　都道府県会館

第 3 回

日時　5 月 16 日(火)

場所　都道府県会館

第 4 回

日時　12 月 18 日(月)

場所　都道府県会館

4　主催および共催事業

1）富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム

富士山会議が、若年層への世界文化遺産富士山の普遍的価値の啓発のために、静岡・山梨両県とともに2013 年より推進している、「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」をさらに全国へと拡大、富士山を思い日本を大切に思う子供たちを全国的に育むことを目途に、電子化されたキッズ・スタディ・プログラムの教材をオンライン配布することを図ります。そのため本年は、教材の電子化を進めてまいりました。オンライン申請・登録のための専用ホームページも完成し、2018 年 1 月 15 日（月）より運用を開始しました。教育関係者のアクセスを図ります。

2）富士山書き初めコンテスト

富士山会議では、若年層への富士山の普遍的価値の啓発のための施策として以前より推進している「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に加えて、数多くの書道展や書道コンクールなどを実施し富士山再生キャンペーンを推進する毎日新聞社との共催で、書道界で有力な「公益財団法人　独立書人団」の協力をいただいて「富士山書き初めコンテスト」を企画し、2017 年はその第 1 回目を実施、推進いたしました。

日本の将来を担い、富士山の将来を担う小中学生を対象とした、「富士山」をテーマとする書き初めコンテストです。募集告知は毎日新聞、毎日小学生新聞、毎日新聞 WEB 等で、全国、地域版あわせて 150 回以上の掲載。全国への幅広い訴求・PR 活動の展開となりました。またこのコンテストは、日本文化の魅力を発信するとともに、共生社会、国際化に繋がるレガシーを創出に資するプログラムとして、beyond2020プログラムとして認証されています。

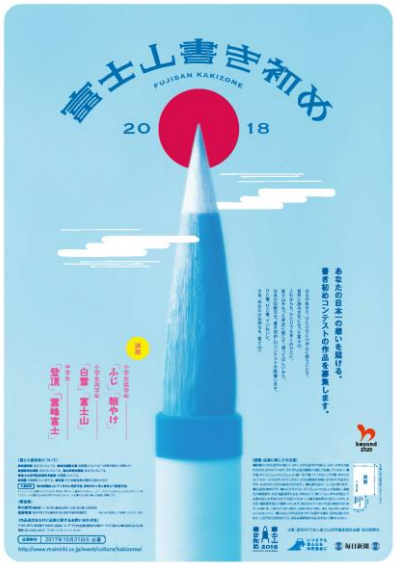

富士山書き初め 作品募集

富士山 2018 FUJISAN KAKIZOME 書き初め

子どもたちに富士山をもっと身近に感じてもらうため、富士山をテーマに書き初めのコンクールを開催します。

〈対象〉小中学生〈募集内容〉富士山をテーマとしたそれぞれの課題を半紙に墨一色で書いた作品。課題はホームページ（http://www.mainichi.co.jp/event/culture/kakizome/）に掲載〈募集・締め切り〉作品提出の締め切りは2017年10月31日（火）必着。詳細はホームページをご覧ください〈入賞発表〉18年1月本紙紙上。入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません〈賞〉最優秀賞、毎日新聞社賞、静岡県知事賞、山梨県知事賞、富士山世界遺産国民会議賞など〈作品送付先・問い合わせ先〉〒102-0074　東京都千代田区九段南1の6の17千代田会館5階　毎日企画サービス「富士山書き初め2018」係　電話03・6265・6817（土・日・祝日除く10～17時）

主催　毎日新聞社・認定NPO法人富士山世界遺産国民会議／後援　静岡県・山梨県／協力　公益財団法人独立書人団

≪コンテスト概要≫

名称:富士山書き初め 2018

主催:認定 NPO 法人富士山世界遺産国民会議、毎日新聞社

後援:静岡県、山梨県

協賛:米久株式会社

協力:公益財団法人独立書人団

主旨:日本の伝統行事である書き初めを通して、世界文化遺産である富士山の文化や環境を守る心を育むため

開催スケジュール:作品募集期間:2017 年 8 月 1 日～10 月 31 日

審査:11 月

授賞発表および表彰式:2018 年 1 月

応募区分およびテーマ:

① 小学生低学年の部:「ふじ」「朝やけ」

② 小学生高学年の部:「白雪」「富士山」

③ 中学生の部:「登頂」「霊峰富士」

応募総数は 13,297 人。11 月 25 日(土)、毎日新聞社にて、「富士山書き初め 2018」 最終審査会が行われました。

審査委員長の仲川恭司先生(毎日書道会理事・独立書人団理事長)、審査委員 長野秀章先生(東京学芸大学名誉教授・前文部科学省教科調査官)からは、「富士山への思いを込めたレベルの高い作品が多かった。今後、さらに、富士山を身近に大切に思う気持ちを育むためにも、全国へ一層広げていく活動にしていきたい。」とのお言葉をいただきました。

表彰式は、来年 2018 年 1 月 21日(日)毎日ホールで、受賞者を招いて行われます。

また、表彰内容については、1 月 19 日(金)の毎日新聞夕刊(全 15 段)で発表されます。同紙面では青柳理事長のインタビューも掲載されます。

入賞作品の展示は以下のスケジュールを予定しています。

① 1/17～24：毎日新聞社玄関横ロビー
② 1/26～2/8：静岡県世界遺産センター1 階エントランス
③ 2/10～2/22：山梨県世界遺産センター南館 1 階
④ 2/23：富士山の日フェスタ会場　ハイランドリゾートホテル＆スパ（山梨県富士吉田市）

5　後援事業および PR/啓発活動

1）富士山インタビューVol.31～Vol.46 をリリース

「富士山インタビュー」Vol.31～Vol.46 を新たにリリース、啓発の幅の拡大を図りました。

Vol.31　内藤恒雄　手漉和紙職人・駿河半紙技術研究会会長
Vol.32　太田安彦　一般社団法人吉田トレイルクラブ代表理事・富士吉田市公認富士山ガイド
Vol.33　影山秀雄　機織り職人・手機織処影山主宰
Vol.34　江森甲二　裾野市もののふの里銘酒会会長
Vol.35　仲尾彩美　富士山ビュー特急アテンダント
Vol.36　渡辺義基　渡辺ハム工房
Vol.37　古屋英将　株式会社ミロク代表取締役社長
Vol.38　井出宇俊　井出酒造店・井出酒類販売株式会社営業部
Vol.39　望月基秀　製茶問屋株式会社静岡茶園常務取締役
Vol.40　関根暢夫・ふじゑ　ふじさんミュージアム手話ガイド
Vol.41　御園生一彦　米久株式会社代表取締役社長
Vol.42　rumbe dobby　手織り作家
Vol.43　小山真人　静岡大学教授・理学博士
Vol.44　勝俣克教　富士屋ホテル河口湖アネックス富士ビューホテル支配人
Vol.45　漆畑信昭　柿田川みどりのトラスト、柿田川自然保護の会各会長
Vol.46　日野原健司　太田記念美術館主席学芸員

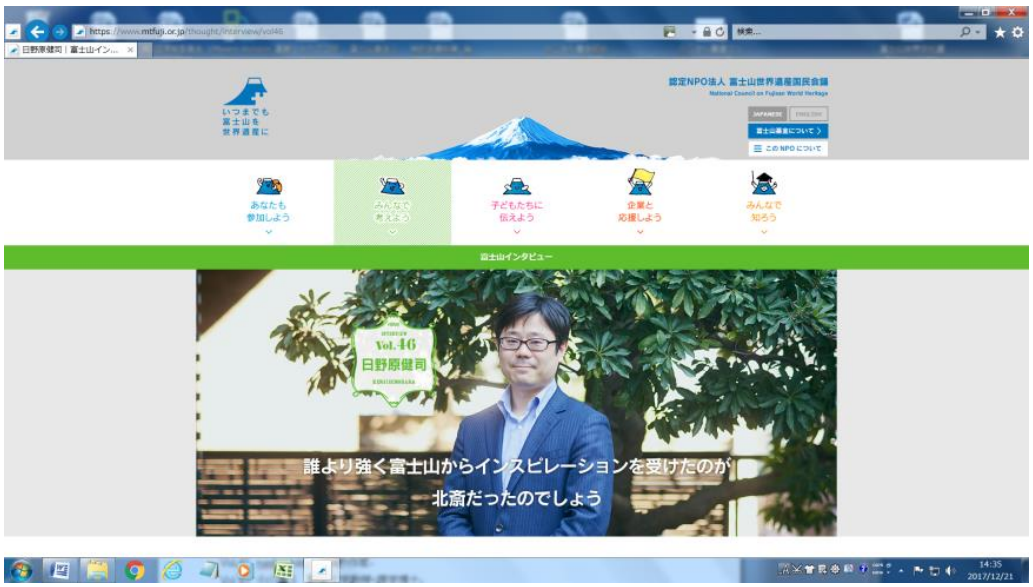
https://www.mtfuji.or.jp/thought/interview/vol46
日野原健司｜富士山イン…
検索…
いつまでも
富士山を
世界遺産に
認定NPO法人 富士山世界遺産国民会議
National Council on Fujisan World Heritage
JAPANESE
ENGLISH
富士山憲章について
この NPO について
あなたも
参加しよう
みんなで
考えよう
子どもたちに
伝えよう
企業と
応援しよう
みんなで
知ろう
富士山インタビュー
INTERVIEW
Vol.46
日野原健司
誰より強く富士山からインスピレーションを受けたのが
北斎だったのでしょう
14:35
2017/12/21

2）PR/啓発活動他

●山陽堂（東京・表参道）で、富嶽三十六コピー展を実施

2 月 14 日（火）～25 日（土）、東京・表参道の山陽堂書店の 2 階ギャラリーで、 富嶽三十六コピー展を開催しました。

富士山を応援するコピーライターたちが寄せた 36 のコピーにイラストを添え、素敵な雰囲気で展示。
3 階では富士山プロダクトの販売も実施していただきました。
また、展示期間中の 2 月 17 日（金）19:00～、同書店の 3 階ギャラリーで、富士山と世界遺産に関して、ミニ講演会を開催しました。

●「富士山の日」フェスタ 2017 で PR 活動

2 月 23 日（木）富士山の日に、静岡・山梨両県が主催の「富士山の日フェスタ 2017」が静岡市の日本平ホテルで開催されました。富士山会議も、富士の国（ふじのくに）づくり推進会議共同代表として、遠山理事長以下参席しました。

会場内で、富士山会議の活動を紹介するパネルや、富嶽三十六プロダクトの商品等を展示、PR 活動を展開しました。

また、会の後半には、昨年静岡県と実施したキッズ・スタディ・プログラムの交流学習の紹介映像が披露されました。

●映像 DVD「描かれた霊峰−Art of Fujisan」を両県知事に贈呈

上記「富士山の日」フェスタ式中で、富士山会議より両県知事に、両県の世界遺産センターで活用していただくべく、NHK の持つ秘蔵の映像を基に制作した映像 DVD「描かれた霊峰−Art of Fujisan」を贈呈しました。両県の世界遺産センターでご覧いただけます。

●2017年度定時総会および理事会を開催

2 月 28 日(火)、霞山会館(東京・千代田区)で富士山会議の定時総会、理事会が開催されました。

定時総会:11:30～ 28 年度の事業報告・決算、29 年度の事業計画・予算が承認され、今年が改選期にあたるため、理事・監事の選任が行われました。

理事会 :13:20～ 28 年度の事業報告・決算、29 年度の事業計画・予算が承認され、評議員・顧問が選任されました。

また、遠山敦子前理事長の退任に伴い、青柳正規前文化庁長官が新理事長に選任されました。

●青柳新理事長インタビュー記事掲載

青柳新理事長が、毎日新聞の取材を受け、富士山を世界に発信する旗振り役を担うとの決意を語られました。

富士山との出合い、思い出や、海外の芸術家との交流、車のナンバーも富士山ナンバーにしていることなど、富士山への熱い思いについての話も魅力的な内容となっています。

また、「富士山の五合目の山小屋を美しく再生すること、海外向けに富士山の芸術を発信していくこと」など、富士山を通して、日本人の良さを世界にアピールすることについても、意欲的に語られています。

「富士山世界遺産国民会議」理事長に就任した

青柳（あおやぎ） 正規（まさのり）さん(72)

ひと

ギリシャ・ローマ考古学の第一人者から文化行政のトップまで、活躍の場を広げてきた。今回は富士山を世界に発信する旗振り役を担う。

「富士山は日本人の精神性を象徴するもの。日本という国を実感させてくれる」。富士山は日本そのものだという。

富士山との出合いは高校1年にさかのぼる。当時、敬愛していた先輩が富士山で遭難し、帰らぬ人となった。先輩の後を追い東大山岳部に入部し、3年の時に初めて登頂する。「360度すべて見渡せる眺望のすばらしさに圧倒されました。神々しくすがすがしい姿に声も出ませんでした」

山中湖に別荘を建て、休みの度家族と一緒に通った。海外の芸術家を招き、さまざまなイベントも開催し、車も富士山ナンバーにした。

講演会やイベントなどで地方を訪れることも多い。最近、地方文化の疲弊が気にかかる。「今の日本は手足にしもやけができている状態。血の巡りをよくしないと全身状態が悪くなる」

地域に昔から根付いている祭りや唄、踊りなどの文化、芸術を起爆剤に地方を再生していくことが求められている。その最大のシンボルが富士山だという。

具体的には「5合目の山小屋を美しく再生すること、海外向けに富士山の芸術を発信するビジターセンターを作りたい」。それこそが日本人の良さを世界にアピールすることにつながると考えているからだ。

文・小川節子
写真・北山夏帆
2017・4・6

中国・大連出身。東京大名誉教授。国立西洋美術館館長、文化庁長官を歴任。ポンペイ遺跡発掘に携わった。

毎日新聞　全国朝刊　4月6日

●中曽根康弘名誉会長へ理事長交代挨拶

4 月 11 日（火）、中曽根康弘名誉会長へ、遠山敦子、青柳正規両氏が富士山会議理事長交代のご挨拶に伺いました。
遠山前理事長の長年に渡る貢献に対し、中曽根名誉会長から感謝の言葉を頂きました。遠山前理事長からは、世界遺産に認定されてからの課題などを中心に、最近の当NPOの活動について報告が行われました。
また、青柳新理事長からは、ご自身の富士登山の思い出なども交えながら、今後の活動への強い決意などが語られました。

青柳新理事長　　中曽根名誉会長　　遠山前理事長

●静岡県立富士山世界遺産センター視察

4 月 19 日（水）、工事中の「静岡県富士山世界遺産センター（仮称）」を視察しました。県文化・観光部文化局世界遺産センター整備課の落合課長にご説明をいただき、その後、工事中のセンター内をご案内頂きました。スロープを登りながら富士登山を感じ、本物の富士山に出合い、世界遺産「富士山」について学ぶという、まさに富士山のすべてを満喫する体験を提供する空間の誕生を、実感しました。富士山の世界遺産としての価値を、改めて多くの方に理解いただく活動への拠点として、期待いたします。当日は、センター頂上から、晴れ渡った空にくっきりと聳える富士山を、一枚の絵のように眺めることができました。

●「富士登山混雑予想カレンダー」の告知・広報

4 月 28 日（金）から、環境省、山梨・静岡両県が運営するサイト「富士登山オフィシャルサイト」に、「富士登山混雑予想カレンダー」が掲出され、同内容のチラシも来訪者等に配布されました。
このカレンダーは本年より、より快適で安全な富士山登山の推進のため掲出されたもので、
当 NPO の HP でも連動してニュースページでの告知、外部リンク欄でバナーの掲出等を行いました。

●㈱電通富士登山者説明会で PR 活動

7 月 6 日（木）、㈱電通で恒例となっている富士登山（7 月 20 日～21 日実施）の参加者説明会で、登山予定者に対し、啓発用ポストカード 500 枚等を配布、PR 活動を実施しました。

●青柳理事長が富士山世界遺産センター視察

7 月 14 日（金）、6 月 22 日に 1 周年を迎えた、山梨県世界遺産センターを青柳正規富士山会議理事長が訪問、同センターの堀内眞学芸員らの説明を受け、熱心に視察しました。

●第21回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会に参加

7 月 24 日（月）、東京・四谷の上智大学国際会議場で開催された、文化遺産国際協力コンソーシアム主催、上智大学アジア人材養成研究センター共催の研究会「危機に瀕する楽園の遺産」に参加しました。ミクロネシア連邦ナンマトル遺跡を中心に、同地域における文化遺産保護への取り組みについての発表が行われました。

●富士山をきれいにする会前期クリーン作戦で PR 活動

8 月 5 日（土）に開催された、公益財団法人富士山をきれいにする会主催の「富士山環境美化前期クリーン作戦」に際し、参加者に対しパンフレット、ポストカード等、各 1600 部を配布、PR 活動を実施しました。

●Jリーグ　清水エスパルスの試合でPR活動

8月9日(水)、静岡市の清水アイスタで行われた富嶽三十六試合第5弾、『S-PULSE 超ドS シリーズ』(清水エスパルスvsセレッソ大阪)でPR及び募金活動を実施しました。当日はミス富士山も参加し、活動をお手伝いいただきました。
会場のスクリーンには富士山会議のCMもオンエアされました。また、試合前には富士山会議の法被を着た清水エスパルスのキャラクター・パルちゃんがバズーカで客席に、富嶽三十六Tシャツをプレゼントしました。

©S-PULSE

●㈱中川政七商店 web ページで富嶽三十六プロダクト紹介

㈱中川政七商店が、8 月 11 日（金）の山の日から同社のWEBページで、「登山シーズン到来！自宅で富士山を楽しむアイテム 6 選」の特集を掲載。同社の商品以外の富嶽三十六プロダクツも含めて、幅広く紹介していただきました。

登山シーズン到来！自宅で富士山を楽しむアイテム6選

投稿日：
2017年8月11日

産地：
未分類

タグ：
暮　コラム
贈りもの

編集：
尾島可奈子

こんにちは。さんち編集部の尾島可奈子です。

山の日を迎えて、思い浮かべる山といえばやっぱり富士山。昨年は7月1日から9月10日までのおよそ2ヶ月間で、約24.8万人もの登山者があったそうです（富士山8合目での調査、環境省調べ）。これから登山を予定している人もいるでしょうか。

今日は登らずに楽しむ富士山のお話です。

古くは万葉集にも登場し、葛飾北斎が鳥の目、虫の目になってあらゆる視点から「富嶽三十六景」を描いたように、富士山が大好きな私たちは、さまざまなものの中に富士山を見出します。

●高階副理事長が富士山世界遺産センター視察

9 月 1 日（金）、高階秀爾富士山会議副理事長が山梨県世界遺産センターを視察しました。
当日は、山梨県世界遺産富士山課入倉課長、富士山世界遺産センター志村副所長、堀内学芸員と館内を熱心に視察。
画家山口晃さんの冨士北麓参詣曼荼羅（ふじほくろくさんけいまんだら）や北斎などの美術関連の展示や、信仰に関しての展示物等を見て、改めて、富士山の文化的価値について国内外への情報発信が必要とのお話がありました。

●富士山ダービー、J リーグ試合で PR 活動

9 月 9 日（土）、甲府市小瀬で行われた富嶽三十六試合第 6 弾、ヴァンフォーレ甲府 vs 清水エスパレス（富士山ダービー）で、PR および募金活動を実施しました。会場では、「いつまでも富士山を・・・」T シャツを抽選で観客にプレゼント。また、ハーフタイムには富士山会議の CM を放映していただきました。

●富士山をきれいにする会後期クリーン作戦で PR 活動

9 月 15 日（金）、公益財団法人富士山をきれいにする会主催の「富士山環境美化後期クリーン作戦」に際し、参加者に対しパンフレット、ポストカード等、各 400 部を配布、PR 活動を実施しました。

●コートヤード HIROO の広報誌で青柳理事長インタビュー掲載

㈱アトムのコミュニティ・スペースであるコートヤード HIROO の広報誌「SHARE　THE　Real」（2017　AUTUMN）で青柳正規富士山会議理事長のインタビューが掲載されました。

2013年、世界遺産として富士山が登録された。日本にとってはシンボルであり、日本人にとっては心のふるさとである富士山。その美しさと崇高さを後世へ受け継ぐため、今、私達にできることを認定NPO法人富士山世界遺産国民会議理事長・元文化庁長官である青柳正規氏にうかがった。

In 2013, Mt. Fuji was registered as a World Heritage site. For the Japanese, the Mt. Fuji is a symbol of the nation, and it is the homeland for the Japanese soul.
To ask what we can do to pass on its beauty and grandeur to the next generation, we have interviewed Mr. Masanori Aoyagi, the former Commissioner for Cultural Affairs and currently, the Chief Director for National Council of Fujisan World Heritage.

世界に誇る、富士山の美しさとはどのようなものでしょうか？

「天然の造形美」と「荒々しい自然の脅威」が表裏一体。富士山は日本の自然の縮図である

四方を海に囲まれた日本は、四季の変化に富み、美しい自然が魅力。同じ、国土の約7割が森林で覆われています。その一方、森林の大半が、江戸時代からコツコツ植林を続けた人工林であるということも、日本の自然景観の大きな特徴となっています。そのため、ある程度人間が介入しなければ、森林は機能や美しさを保持できず、当然、土砂災害などの脅威にさらされることも少なくありません。

豊富な自然と、荒々しい自然の脅威。この2面を同時に持つことが日本の自然の特徴であり、おもしろいことにこれらはそのまま「富士山」という特定の存在の中にも見られます。すなわち、なだらかな裾野が優雅な印象を与える天然の造形美と、登から噴火を繰り返し、人々に災いをもたらしてきた自然の威力。この2つが表裏一体となって富士山の恒久を形成しているのです。

確かに、自然災害は不幸な出来事かもしれません。しかし、東日本大震災がそうであったように、災害は人々につながりの大事さを思い出させ、国としての団結力を強固にします。古来、日本人は災害のたびにそうした苦しみを乗り越え、たくましくも新しい未来を創造してきました。そういう歴史も、富士山に代表される日本の自然が果たす機能のひとつと言えるかもしれません。

What exactly would you say the beauty of Mt. Fuji is, that Japan can be proud of in the world?

The two sides of Mt. Fuji- a "natural masterpiece" and a "wilderness with natural threat".

Japan surrounded with water is rich with its four seasons, and attracts people with its beautiful nature. In fact, 70% of the land is covered by forests. On the other hand, most of these forests have been hand-made in several stages since the Edo period, and this, in fact, is a major characteristic of the Japanese natural system. Thus, man-power is needed to a certain extent for the forest to function or to maintain its beauty, and obviously for this reason, it is not rare that they are faced with natural threats such as landslide disasters.

The characteristic of Japanese nature is, thus, having the two sides of the same coin- containing a rich variation of nature and a wilderness with natural threat. Interestingly, this can be said the same for Mt. Fuji as well. In other words, there exists the elegant curve spreading out on both sides of the mountain, giving a graceful impression of the natural formative art, while, on the other hand, the natural threat that has given people much suffering from the repeated volcanic eruptions is another face of the Mountain. Certainly, a natural disaster is an unfortunate happening. However, it reminds people of the importance of human connections, and strengthens the nation to come together as one. Since the ancient times, people have overcome such sufferings and have courageously created a new future ahead of them. One may say that this kind of history is, in fact, a function that the Japanese nature, represented by Mt. Fuji, offers.

日本の美しい自然・文化・心をサステイナブルなものとするために、国、企業、個人としてできることは？

「循環性」と「連続性」。その中で、日本の美しい自然や文化を確実に継承する

日本文化を見渡すと、「循環性」と「連続性」というキーワードが浮かんできます。たとえば、伊勢神宮では20年に一度「式年遷宮」を行い、社殿や神宝などを新しく造り変えます。この際、大切なことは以前と寸分たがわぬものを造ること。当然、職人達の間で技術の継承が確実に行われていなければ瓜二つのものを再現することはできません。

かつての日本では、こうした技術の継承がみちこちで行われていました。もっと日常的なことでいえば、霞の様子から天気を占ったり、気候の変化から農作物の出来を予測したりする知恵が、当たり前のように世代を超えて受け継がれてきたのです。このように、日本は「循環性」と「連続性」を母体に独自の文化を育んできました。明治以降、日本は近代化を果たし、高度成長を実現します。そこでも日本は連続と受け継がれる技術と知恵を確実に発展を成し遂げてきたのです。

現在、多くの企業が「循環性」と「連続性」の価値を見直し、CSV活動に力を入れています。「企業は利益を上げればいい」という時代は終わり、理念の普遍性や立ち居振る舞いの美しさが、その企業の価値を決定するようになりました。地域の特性を生かして多様性を発揮し、日本の美しい文化や自然を後世へ引き継ぐために企業として、あるいは、個人として何ができるか、私達にそうした問題力が求められています。そして、そうした活動を「日本」という単位に集約し、求心性をもたせていくことが、国に期待される役割ではないかと思います。

What can Japan as a country do, and what can companies and individuals do to make its beautiful nature, culture and soul sustainable?

"Cycle efficiency" and "continuity"- a stable framework for passing on to the next generation the beautiful nature, culture and soul.

When you have contact with Japanese culture, you come up with the key concepts of "cycle efficiency" and continuity". For example, in the Ise Shrine, every 20 years, there is reconstruction of the temple and its treasure house through the so called "shikinen sengun" (wherein a construction of a new shrine and transfer of the enshrined object from the old to the new occur at a regular, periodicized time according to the Japanese tradition). On the occasion, the important point is that the reconstructed object is made exactly as the same as the one before. Obviously, for this reason, the traditional technique is precisely passed on to the next generation, or else, the same object could not be reproduced. In Japan, in the old days, such traditional technique has been passed on in all areas of culturee. When focusing on the more everyday-life matters, the traditional wisdom to tell the future such as what the future weather be by looking at the clouds, or telling how the farming products will come out through the change in climate were passed on beyond generations. In this way, Japan has nurtured its unique culture with the core concepts of "cycle efficiency" and "continuity". From Meiji period onwards, Japan has gone through modernization and has realized a high economic growth. During this time also, the growth has been made with traditional technique and wisdom as the basis for such development. Nowadays, in order to distribute profit back to society, and further, for active circulation of economy, many companies are putting effort in such activities as the CSR (Corporate Social Responsibility) and the CSV (Creating Shared Value). The time when "the meaning of a company to exist is to make profit" has come to an end, and a value of a company is judged on its universality of principles and the beauty of conduct in which they carry out its business. What can we do as a company or an individual to pass on the beautiful culture, nature and soul of Japan to the next generation, making the best of the local attributes and its diversity? We need creativity in thinking of good solutions for these questions. In such context, it may be inferred that to bring all kinds of activities together as one unit under the big unit of "Japan", and further, to maintain cohesiveness, is what the country is expected to do as its responsibility.

17
2017 AUTUMN
SHARE THE REAL

●国際シンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり」に参加

10 月 7 日（土）、東京・上野の東京国立博物館平成館大講堂で開催された、文化庁、国際交流基金アジアセンター、文化遺産国際協力コンソーシアム主催の、国際シンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり―町の自慢を、町の魅力に―」に参加しました。

●長崎県の世界遺産富士山関係ヒアリングに同行

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産群」として世界文化遺産登録を目指す長崎県から、「他世界遺産関係者ヒアリング調査業務」を受託した電通九州からの依頼を受け、富士山世界遺産登録推進および富士山保全に関わる各界キーパーソンへのインタビュー調査をコーディネート、ヒアリングに同行しました。

10 月17日（火）：富士宮市役所
10 月 18 日（水）：静岡県富士山世界遺産課、三保松原羽衣村、静岡県富士山世界遺産センター
10 月 19 日（木）：山梨県世界遺産富士山課、富士山をきれいにする会、山梨県富士山世界遺産センター
10 月 20 日（金）：富士山クラブ

また、11 月 1 日（水）、同県による富士山キッズ・スタディ・プログラムに対するヒアリングに対応しました。

●富士山展の開催とオープニングイベントの実施

11 月 3 日（金・祝）～25 日（土）、東京・広尾のコートヤード HIROO で、会員社である㈱アトムとフィリップモリスジャパン（合）の協力により、富士山展示イベント（Japan is Beautiful）が行われました。
富士山会議の活動紹介パネル、北斎の富嶽三十六景、富嶽三十六コピーなどの展示が行われた他、11 月 3 日、4 日の両日、ライブパフォーマンスやワークショップを実施しました。
11 月 3 日は、今年度より富士山会議が開始した「富士山書き初め」コンテスト（コンテストに関しては前述）で協力をいただいた公益財団法人独立書人団所属の青山浩之氏（横浜国立大学教育学部教授・書家）に、150cm 四方の「富」「嶽」の大書のパフォーマンスを披露いただきました。また 4 日（土）には、2つの小学生向けワークショップを行い、子供達と保護者の方に参加いただきました。
1 時間目は、「富士山書き初め」ワークショップ。大森哲先生（独立書人団理事・審査会員。毎日書道会評議員・書家）の指導で、富士山を深く思いながらの書道を体験していただきました。

2 時間目は、「富士（ふじ）の国（くに）づくりキッズ・スタディ・プログラム　ワークショップ」。佐伯和博先生（千葉大学教育学部附属小学校教諭）によるデモ授業では、グループ授業も交えながらの、富士山への理解促進を図りました。その他、児童虐待防止のためのオレンジリボン運動の展示、富士山書籍、富士山グッズなどの販売や、チャリティオークションなども行われ、富士山基金への寄付をいただきました。

●静岡県富士山世界遺産センター会館記念式典に参列

12 月 22 日(金)、翌 23 日(土)に開館予定の、静岡県富士山世界遺産センターの開館式典に参列しました。センターの初代館長には、遠山敦子前富士山会議理事長が就任されました。2016 年 6 月にオープンした山梨県富士山世界遺産センターと合わせて、両県の富士山の普遍的価値の情報提供のための拠点が整備されました。

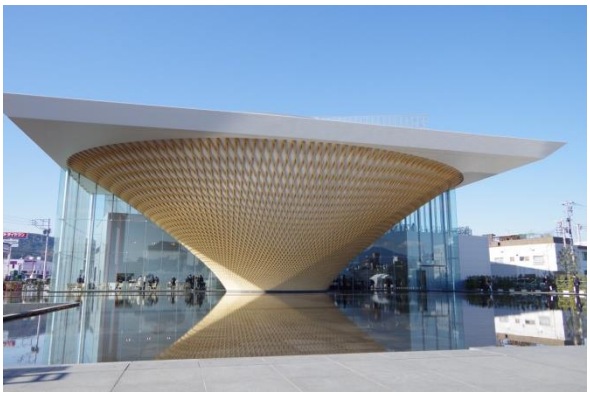

6　富士山基金事業と富士山基金への寄付

富士山基金は 2006 年 7 月 1 日に設立。幅広い募金活動を通じて、世界文化遺産富士山の文化的景観を未来に継承するための運動を、地元静岡・山梨はもちろんのこと広く全国にアピール、富士山の保全管理活動を国・地方自治体だけに頼るのではない、新しい官民一体の運動体とすることで、国民の環境や日本の文化に対する意識改革につなげることを目的としています。

2016 年度末富士山基金残高 ：　29,845,989 円
2017 年度富士山基金募金額 ：　5,368,480 円（5,367,727 円と利息 753 円）
2017 年度富士山基金取崩額 ：　△13,379,130 円（残高証明発行手数料含む）
2017 年度末累計残高 ：　21,835,339 円(本口座より振替予定分を含む)

1．2017 年度富士山基金を利用した PR/啓発活動

1)「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」の推進

本年は、2018 年予定の教材のオンライン配布に備え、登録・申請・教材のダウンロードのためのホームページを作成しました。教材の配布開始・運用は、2018 年 1 月 15 日（月）です。

金額　47，414円

2)「いつまでも富士山を世界遺産に」啓発ポストカードの作成・配布

昨年作成した、登山者、来訪者等への啓発のためのツール「いつまでも富士山を世界遺産に」ポストカードを、本年も山梨県吉田口登山道の山小屋、静岡県各登山口等各所に配布しました。また、各地でのイベント等の機会に配布、世界遺産富士山の保全の啓発に努めました。

金額　805，385円

3)「富嶽三十六プロジェクト」のさらなる推進

2013 年の世界遺産登録を機にスタートしたプロジェクトです。開始から 3 年を迎え、富嶽三十六プロジェクトも統廃合を実施、さらなる前進を目指します。

金額　1，612，136円

4)「富士山インタビュー」の推進

様々な分野で富士山に関わる仕事を続けている方々に登場していただき、富士山との出会い、関わり方とその歴史、富士山への思い等をうかがい、紹介するページをホームページに昨年新設しました。今年度も新たに 16 人の方々をご紹介しました。

金額　2，368，674円

5)「いつまでも富士山を世界遺産に」啓発 CM の制作

2016 年末、新たに「いつまでも富士山を世界遺産に」をテーマとした新 CM を制作しました。本年は CM を活用した啓発活動も展開しました。

金額　100，000円

6) 富士山書き初めコンテストの実施

本年から開始した、若年層への世界文化遺産富士山の啓発のための新たな企画です。初年度にも関わらず、13,000 作品を超す応募をいただきました。次年度以降のさらなる発展を期しています。

金額　3，006，126円

7)「いつまでも富士山を世界遺産に」啓発シールの活用

従前より啓発ツールとして使用している同シールを必要に応じて配布、啓発活動を実施しました。

金額　1，523円（2017 年度は配送料のみ使用）

8）DVD「描かれた霊峰―Art of Fujisan」の制作

NHK の秘蔵の映像を利用した、富士山の魅力を発信するための DVD を制作、両県の世界遺産センターで利用していただくべく、両県知事に寄贈しました。

金額　5、434、654円

2. 2017 年度主な富士山基金寄付

【2017 年度　主な寄付者リスト】

寄付者名	金額
朝霧ハイランド㈱	70,000
アサヒ飲料㈱	244,418
㈱アトム	50,000
井手平　広美・由香	9,000
ヴァンフォーレ甲府試合会場募金	20,165
ウイルビー㈱	780
WESTERN　ASSET	11,042
㈱NN	3,013
㈱エフ・ジェイ	19,850
遠藤　澄子	100
岡田　尚人	40,000
㈱小栗農園	245
金田　純太	55,000
蒲生　由希	6,000
goodbymarket	30,000
㈱ケイミックス	24,100
㈱ケーアイ・フレッシュアクセス	267,717
コートヤード HIROO 富士山展募金	2,120
小西　潤	2,600
小室　絢人	25,000
㈱三七七六（裾野もののふの里銘酒会）	37,760
静岡銀行インターネット支店	14,641
静岡県理容生活衛生同業組合沼津支部	5,000
シフォン富士	9,700
㈱静岡茶園	5,263
清水エスパルス試合会場募金	10,574

菅原工芸硝子㈱	49,815
㈱清月	6,920
瀧澤　孝司	15,615
田坂　英樹	6,000
告野　真朗	11,150
㈱ドゥオモ	10,395
㈱中川政七商店	373,975
㈱パブリックデザイン	22,553
㈱１００percent	1,020
㈱藤二誠	608,200
㈱ベネフィット・ワン	173,397
㈱プロフィノ	25,000
㈱マークス	133,838
㈱丸久物産	22,070
㈱ミヨシショウカイ	10,000
㈱ミロク	58,840
㈱大和工業	3,100
米久㈱	2,776,000
㈱ルーク	34,500
Root	50,000

（敬称略）　（単位：円）

※寄付者数：　47

※匿名希望の方は表記しておりません

書式第１５号（法第２８条関係）

平成29年度　貸借対照表

平成29年12月31日現在

特定非営利活動法人　富士山世界遺産国民会議

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
１　流動資産			
現金預金	13,284,288		
前払費用	481,633		
流動資産合計		13,765,921	
２　固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	147,859		
器具什器	151,497		
有形固定資産計	299,356		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	1,200,000		
富士山基金特定預金	21,832,119		
投資その他の資産計	23,032,119		
固定資産合計		23,331,475	
資産合計			37,097,396
Ⅱ　負債の部			
１　流動負債			
未払金	667,248		
流動負債合計		667,248	
２　固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			667,248
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		41,793,038	
当期正味財産増減額		△ 5,362,890	
正味財産合計			36,430,148
負債及び正味財産合計			37,097,396

書式第１７号（法第２８条関係）

平成29年度　財産目録

平成29年12月31日現在

特定非営利活動法人　富士山世界遺産国民会議

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　資産の部			
１　流動資産			
現金預金			
現金	23,291		
普通預金みずほ銀行虎ノ門支店	1,431		
普通預金みずほ銀行築地支店	13,259,566		
前払費用			
前払家賃	436,336		
ソリマチ㈱	32,400		
㈱全販	9,297		
東京センチュリーリース㈱	3,600		
流動資産合計		13,765,921	
２　固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備			
事務所内設備工事一式	1		
コンセント工事一式	147,857		
ブラインド工事一式	1		
什器備品			
会議室用大ﾃｰﾌﾞﾙ	1,438		
シュレッダー	1		
液晶薄型テレビ	1		
ＬＡＮ工事一式	1		
デスクトップＰＣ	1		
ノートＰＣ	1		
デスクトップＰＣ	150,054		
有形固定資産計	299,356		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産計			
敷金	1,200,000		
富士山基金特定預金（ゆうちょ銀行）	2,128,571		
富士山基金特定預金（静岡銀行東京支店普通）	5,766,552		
富士山基金特定預金（静岡銀行東京支店定期）	10,000,000		
富士山基金特定預金（みずほ銀行虎ノ門支店）	3,936,996		
投資その他の資産計	23,032,119		
固定資産合計		23,331,475	
資産合計			37,097,396
Ⅱ　負債の部			
１　流動負債			
未払金			
派遣職員費	339,188		
通信費	82,796		
コピー代	34,080		
ヤマト運輸	6,328		
寄附サイト運営費	16,200		
寄附サイトシステム	21,600		
業務委託費12月	167,056		
流動負債合計		667,248	
２　固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			667,248
正味財産			36,430,148

書式第１３号（法第２８条関係）

平成29年度　活動計算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人　富士山世界遺産国民会議

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ　経常収益			
1　受取会費			
正会員受取会費	350,000		
2　受取寄附金			
一般寄附金	24,440,000		
基金寄附金	5,367,727		
3　その他収益			
業務受託料収入	900,000		
受取利息	835	31,058,562	
経常収益計			31,058,562
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
給料手当	3,486,921		
人件費計	3,486,921		
(2)その他経費			
広告宣伝費	648,000		
ＰＲ活動費	12,655,895		
研究費	908,000		
ＩＴ関連費	4,099,020		
資料購入費	28,331		
会議費	118,455		
通信費（業）	528,439		
荷造運賃（業）	103,110		
接待交際費(業)	62,819		
旅費交通費（業）	651,843		
消耗品費（業）	75,837		
印刷費（業）	569,925		
地代家賃（業）	4,216,124		
リース料（業）	115,002		
業務委託費（業）	2,464,255		
その他経費計	27,245,055		
事業費計		30,731,976	
2　管理費			
(1)人件費			
給料手当	871,730		
人件費計	871,730		
(2)その他経費			
福利厚生費	52,450		
通信費（管）	118,378		
旅費交通費（管）	2,120		
接待交際費（管）	11,016		
業務委託費（管）	2,504,672		
消耗品費（管）	106,076		
備品費	22,016		
新聞図書費	185,329		
地代家賃（管）	1,054,030		
租税公課	1,600		
リース料（管）	28,746		
支払手数料	101,704		
会議費	559,447		
減価償却費	37,762		
雑費	32,400		
その他経費計	4,817,746		
管理費計		5,689,476	
経常費用計			36,421,452
当期経常増減額			△ 5,362,890
Ⅲ　経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ　経常外費用			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			△ 5,362,890
前期繰越正味財産額			41,793,038
次期繰越正味財産額			36,430,148

書式第１６号（法第２８条関係）

平成29年度　　計算書類の注記

特定非営利活動法人　富士山世界遺産国民会議

１．重要な会計方針

計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準(2010年7月20日/2011年11月20日一部改正/ＮＰＯ法人会計基準協議会)によっている。

（１）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価は最終仕入原価法によるが、重要性の乏しいものは評価していない。

（２）固定資産の減価償却の方法

建物付属設備及び什器備品の減価償却は定額法によっている。

（３）引当金の計上基準

引当金計上の必要性がないため、計上していない。

（４）施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合には活動計算書に計上する。

２．事業別損益の状況

（単位：円）

科目	富士山世界遺産事業	事業	事業	事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益							
１．受取会費	350,000				350,000	0	350,000
２．受取寄附金	29,807,727				29,807,727	0	29,807,727
３．その他収益	900,835				900,835	0	900,835
経常収益計	31,058,562				31,058,562	0	31,058,562
Ⅱ　経常費用							
（１）人件費							
給料手当	3,486,921				3,486,921	871,730	4,358,651
人件費計	3,486,921				3,486,921	871,730	4,358,651
（２）その他経費							
広告宣伝費	648,000				648,000		648,000
ＰＲ活動費	12,655,895				12,655,895		12,655,895
研究費	908,000				908,000		908,000
ＩＴ関連費	4,099,020				4,099,020		4,099,020
資料購入費	28,331				28,331		28,331
会議費	118,455				118,455	559,447	677,902
通信費	528,439				528,439	118,378	646,817
荷造運賃	103,110				103,110		103,110
接待交際費	62,819				62,819	11,016	73,835
旅費交通費	651,843				651,843	2,120	653,963
消耗品費	75,837				75,837	106,076	181,913
印刷費	569,925				569,925		569,925
地代家賃	4,216,124				4,216,124	1,054,030	5,270,154
リース料	115,002				115,002	28,746	143,748
業務委託費	2,464,255				2,464,255	2,504,672	4,968,927
福利厚生費	0				0	52,450	52,450
備品費	0				0	22,016	22,016
新聞図書費	0				0	185,329	185,329
租税公課	0				0	1,600	1,600
支払手数料	0				0	101,704	101,704
雑費	0				0	32,400	32,400
減価償却費	0				0	37,762	37,762
その他経費計	27,245,055				27,245,055	4,817,746	32,062,801
経常費用計	30,731,976				30,731,976	5,689,476	36,421,452
当期経常増減額	326,586				326,586	−5,689,476	−5,362,890

３．施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法
該当なし		

４．使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りである。

当法人の正味財産は36,437,497円であるが、そのうち21,835,339円は、下記のように使途が特定されている。

したがって使途が制約されていない正味財産は14,602,158円である。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
富士山基金	29,845,989	5,368,480	13,379,130	21,835,339	
合計	29,845,989	5,368,480	13,379,130	21,835,339	

５．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物付属設備	2,030,364			2,030,364	1,875,156	155,208
什器備品	1,100,446	156,578		1,257,024	1,105,527	151,497
投資その他の資産						
敷金	1,200,000			1,200,000		1,200,000
富士山基金特定預金	29,844,429	6,370,820	14,383,130	21,832,119		21,832,119
合計	34,175,239	6,527,398	14,383,130	26,319,507	2,980,683	23,338,824

６．　借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
該当なし				
合計				

７．　役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りである。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
（活動計算書）		
受取会費	350,000	60,000
受取寄附金	29,807,727	14,940,000
広告宣伝費	648,000	648,000
ＰＲ活動費	12,655,895	1,959,779
研究費	908,000	900
業務委託費(業)	2,464,255	111,370
新聞図書費	185,329	111,324
活動計算書計	47,019,206	17,831,373
（貸借対照表）		
貸借対照表計	0	0

８　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・　事業費と管理費の按分方法

事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、通信費、地代家賃、リース料は従事割合に基づき按分している。

・　その他の事業に係る資産の状況

該当なし